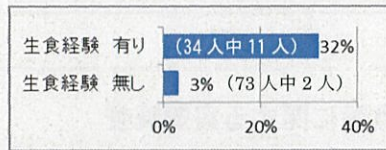


平成 30 年度 収集情報

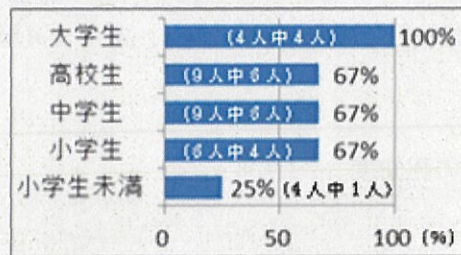
項 目	内 容																														
テーマ	大学生を対象とした鶏肉の生食等に関する実態調査																														
要旨	<p>1 経緯 カンピロバクターを原因とする食中毒は、都内のみならず全国でも多発しており、原因食の大部分が生又は加熱不十分な鶏肉に関連していると推定されている。今回、カンピロバクター食中毒の患者は49%が20代であるなど、若い世代に患者が多いとの調査結果もあることから、大学生を対象として、鶏肉の生食等に関する実態調査を実施した。</p> <p>2 調査方法 都内の2大学の学生計118名を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>3 調査結果概要</p> <p>(1) カンピロバクターの認知度 87%が知らないと回答。</p> <p>(2) 鶏肉の生食経験 34%が鶏肉の生食経験があると回答。</p> <p>(3) 鶏肉の生食を始めた時期 小学生以下 32%、中学生～高校生 58%、大学生 11%</p> <p>(4) 鶏肉の生食のきっかけ 親が食べていた・勧められた 58%、友人が食べていた・勧められた 26% 興味本位で食べ始めた 13%</p> <p>親由来で鶏肉の生食を始めた学生が多いことから、鶏肉の生食リスクについての正しい知識が子供に伝わるよう、親世代への普及啓発も必要と考えられた。</p> <p>【生食開始時期別きっかけの割合】</p> <table border="1"> <caption>【生食開始時期別きっかけの割合】</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>親</th> <th>友人</th> <th>興味</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生未満</td> <td>100%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>87%</td> <td>13%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>73%</td> <td>18%</td> <td>9%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>36%</td> <td>55%</td> <td>9%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>0%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 講習会実施後の意識確認（生食経験別「講習会後も生食したいと答えた人の割合」）</p>	年齢層	親	友人	興味	その他	小学生未満	100%	0%	0%	0%	小学生	87%	13%	0%	0%	中学生	73%	18%	9%	0%	高校生	36%	55%	9%	0%	大学生	0%	50%	50%	0%
年齢層	親	友人	興味	その他																											
小学生未満	100%	0%	0%	0%																											
小学生	87%	13%	0%	0%																											
中学生	73%	18%	9%	0%																											
高校生	36%	55%	9%	0%																											
大学生	0%	50%	50%	0%																											

講習会実施後も鶏肉の生食をしたいと回答したのは、「生食経験がないグループ」3%に対し、「生食経験があるグループ」は32%であった。



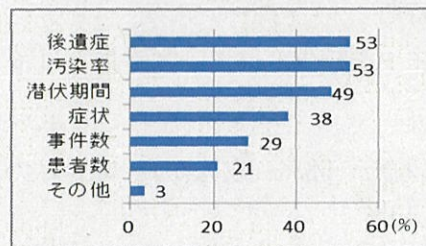
(6) 講習会実施後の意識確認（生食開始時期別「生食しなくなかった人の割合」）

大学生から食べ始めたグループでは全員が「食べなくなかった」と答えた。一方、小学生未満から食べ始めたグループでは「食べなくなかった」のは4人中1人だったことから、食べ始めて間もない時期にリスクを知らせることが意識変容に寄与すると考えられた。したがって、早期に普及啓発を行うことは、生食による食中毒を未然に防ぐ上で効果が大きいと考えられる。



(7) 講習会で印象に残った内容

「ギランバレー症候群による後遺症」「鶏肉の汚染率」が53%と最も多かった。



添付資料

- 1) 平成 29 年度保健所計画事業抄録
「大学生を対象とした鶏肉の生食等に関わる普及・啓発事業」※委員限り・・・ 1
- 2) リーフレット（3種）※委員限り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3) 東京都食品安全情報評価委員会での検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13